

医薬品メーカー関係者様各位

当院における医薬情報提供活動に関するお願い

2023年5月1日

医療法人徳洲会中部徳洲会病院

- 院内活動ならびに医薬品メーカー関係者と病院職員の面談に関して
 - ・ 徳洲会の指針に従い、販売促進目的の活動、医薬品の購入や運用等に関して利害関係が発生する活動、ならびにこれらを目的とした病院職員との面談を全てお断りします。
 - ・ 病院職員から希望があった場合に限り、院内での医薬品情報提供活動を許可します。

- 医薬品メーカー関係者と病院職員の面談手続きに関して
 - ① 院内における医薬品メーカー関係者の活動は、全て事前に薬剤部長の許可が必要です。
 - ・ 以下の②～⑥の手順に従っている場合に限り、事前に許可しているものと判断します。
 - ② 事前にアポイントメントのFAX送付をお願いします。
 - ・ FAXの宛先は、医局の場合は医局秘書宛、その他は各部署長宛となります。
 - ・ アポの無い面談はお断り致します。緊急の場合や病院職員からの面談依頼があった場合は、必ず面談前に薬剤部長の許可をとるか、薬剤部長にメールでお知らせ下さい。
 - ・ アポの内容は、具体的に記載するようお願いします。
 - ・ アポは事前に薬剤部長が審査し、内容によっては面談をお断りする場合があります。
 - ③ 面談前に、1階バックヤードの薬剤部注射室入り口で、面談記入表に必要事項を記入し、立入許可証を受取って下さい（詳細は、沖縄県内医薬品卸にご確認下さい）。
 - ・ 敷地内では、常に立ち入り許可証を分かりやすく掲示して下さい。
 - ・ 面談記入表に記載した内容以外の目的で病院施設内に立ち入ることは出来ません。
 - ・ 許可証は、使用後速やかに返却し、病院施設外へ持ち出さないで下さい
 - ④ 面談後に、報告書の提出をお願い致します。
 - ・ 当院の書式に基づく面談説明会等報告書に面談内容の詳細を記載し、面談後速やかに薬剤部長にメールもしくは書面で提出して下さい。
 - ・ 報告書の原本（PDFまたはワード）は、病院ホームページから最新版をダウンロードするか、薬剤部にご相談下さい。
 - ⑤ 業務の妨げや患者様の迷惑となる診察室等での面談、病院外での面談を禁止します。
 - ・ 医局職員への面談は、原則として4階医局面談室内に限ります。
 - ・ 薬剤部は、1階バックヤードの薬剤部注射室が指定面談場所です。
 - ・ 医局、薬剤部職員以外への面談は、各部署が指定する場所で行って下さい。
 - ・ 特別な事情がある場合は薬剤部長の許可を事前にとって下さい。
 - ⑥ 臨床試験部への面談をご希望される場合
 - ・ 直接、臨床試験部に面談のお申込みをお願いします。

●医薬品メーカー主催または協賛の説明会・勉強会等に関しまして

①院内および院外において、当院職員を主に対象として行う場合

- ・必ず事前に、企画書を薬剤部長へ提出し、許可をとって下さい。
- ・販売促進を目的としている、公正な情報提供活動に反している（院内非採用薬の1社単独説明会など）、と判断される場合は、企画の変更や中止をお願いします。
- ・会に関連して、弁当、土産、飲食代、交通費、宿泊費の供与など利益供与と判断される行為を禁止します。また、診療その他の業務の妨げとなる場所での開催を禁止します。会の進行上やむを得ない事情がある場合は、事前に薬剤部長にご相談下さい。

②当院職員を司会、講師、座長など、会の運営に関わるスタッフとして招致する場合

- ・事前に、企画書と派遣依頼文書を薬剤部長へ提出して下さい。
- ・派遣依頼文書の形式は問いませんが、内容については薬剤部長にご確認下さい。
- ・薬事委員会規定、徳洲会グループ指針、公益性などと照らして、妥当性があると判断したもののについて、当院職員の派遣を許可します。（原則として、医師会や薬剤師会などの協賛や後援、病病・病診・薬薬連携の企画、公共放送への協力、もしくは社内規定に基づく大規模社員研修への協力など）
- ・カルテ情報の開示が必要な場合は、医の倫理委員会、IRB、場合によっては個人情報保護委員会の審査が必要ですので、事前に薬剤部長にご相談下さい。その他の病院が管理する情報の提供を希望される場合にも、事前に薬剤部長への申請が必要です。
- ・職員派遣の許可が無い場合、徳洲会グループが所有する情報、徳洲会グループが雇用契約を結ぶ職名や職能に関わる情報などの、公開や提供は出来ません。
- ・謝金等が発生する場合、職員派遣文書に謝金額の詳細と公開方法を明示して下さい。招聘手続きが完了しない場合、病院職員は雇用契約違反で処罰の対象となります。

③説明会、研究会終了後に、報告書の提出をお願い致します。

- ・当院の書式に基づく面談説明会等報告書に内容の詳細を記載し、終了後速やかに薬剤部長にメールもしくは書面で提出して下さい。

●その他

- ・職員個人の学会参加、出張、職員個人の主催する行事に関して、旅費、宿泊費、飲食代、その他諸費用を、医薬品メーカーが支援する行為を禁止します。
- ・医薬品採用に関連する書類等を持ち出したり、書類の作成に関与することを禁じます。

上記の徳洲会グループ指針、当院規定をお守り頂けない場合、徳洲会グループ病院・関連施設への立ち入り、ならびに病院職員への全ての接触をお断りします。

●問い合わせ

中部徳洲会病院 薬剤部長 喜多 洋嗣

メール：hiroshi-kita@cyutoku.or.jp

T E L : 098-932-1110 (代)